

暑中お見舞い申し上げます！

今月のメニュー

1. 祝オープン！！
2. 地元の賑わい
3. 認定経営革新等支援機関
4. 事業内容
5. 編集後記

グランフロント大阪のシティベーカリーや阿倍野ハルカスのメゾンカイザーなど、話題のお店もオープンしましたが、皆さんの身近にも新しいお店が続々とオープンしています。2013年もベーカリーの年！！パン好きの心を揺さぶりますね(笑) ここで話題のお店をご紹介します！

枚方市星ヶ丘に1月オープン

Deux Soleil(ドゥ ソレイユ)

新庄シェフの2号店。(1号店は津田)真っ赤な壁が目印のお洒落なお店です。



西宮市山口町に2月オープン

プルマン工房「がじゅまる」

矢上シェフ自慢の定番食パンに加え日替わりミニブレッドもお勧めです。



尼崎市潮江に4月オープン

breadmarketやさしい風

コムシノワで腕を磨いた片桐シェフのお店。トマト生地を使ったパンがお勧めです。



明石市大久保に6月オープン

やきたてベーカリーGRAHAM

ダンマルシェ、コープ出身、布袋シェフのお店。食パン、バゲットは予約で売り切れるほど！



杉並区高円寺に7月オープン

ブーランジェリーECLIN(エクリン)

本間シェフとご家族のお気に入り店内に展示。「楽しい」がテーマ。笑顔いっぱいです。



北区中之島に7月オープン

PARIS-h(パリアッシュ)

本町フルドアッシュを休店もう一度フランス修行された天野シェフのパンを是非！



現在出店計画中のシェフもいるとか・・・、2013年下期も楽しみです！

河原 浩



先日、学生時代の友人と会うために、久しぶりに地元の布施駅前を通りました。私は東大阪市西部の出身なので、近鉄電車では布施駅が最寄りになります。改札を抜け、待ち合わせのお店に向かうために、駅前の通りにでると少し雨が降っていました。雨に濡れないように商店街の中に入ろうとしたのですが、人が多すぎて全く前に進みません。十数年前、高校の帰りに商店街を歩いていた時は、夜の7時にはほとんどシャッターが閉まっていたのですが、その頃とは比較できないほどの人の多さです。人の流れに合わせてゆっくりと進み、



隔週で夜店が出ています。歩けないほどの人の波です。どじょうすくい大人気でした！

友人たちの待つお店に着きました。近くに住んでいる友人に聞いてみると、商店街のお店が、隔週で露店を出しているとのことでした。最近の露店には、どじょうすくい(生きてます！)があるのですね。小さいお子さんも、ちゃんとすくっていました(驚)。どのお店の方もとても楽しそうに接客をされており、その気持ちがお客さんにも伝わっているようで、一体になってとても盛り上がっていました。お店の方とお客さんが、とても仲良く話をしているので、お店の方とお客さんの区別が付きません(笑)。お店の人の笑顔がお客さんの笑顔呼ぶ。賑やかな地元の姿を見て美味しいお酒が飲めました。(池田 晃幸)



学生時代にバンドの練習に通っていたスタジオも健在でした！

認定経営革新等支援機関！

前号でも少しお伝えしましたが、河原治税理士事務所は、中小企業庁から「認定経営革新等支援機関」の認定を受けております。認定経営革新等支援機関(以下、「支援機関」とは、税理士や金融機関などで、税務・金融及び企業財務に関する専門的知識や支援に係る実務経験が一定レベル以上として、中小企業庁から認定を受けた個人、法人のことです。今回は、この支援機関から支援を受ける上での代表的なメリットをご紹介します。

①信用保証協会の保証料引下げ(経営力強化保障制度)

金融機関および支援機関からの支援を受けつつ、自ら事業計画の策定・実行と四半期ごとの進捗報告を行う中小企業者を対象に、信用保証協会の**保証料が通常の料率より概ね0.2%減額**されます。

②経営支援型セーフティネット貸付・借換保障制度

一時的に業績が悪化している中小企業・小規模事業者に対して、日本政策金融公庫等が基準利率よりも低金利で融資を行う制度です。支援機関からの経営支援を受け、運転資金による利用を行う場合、**基準利率よりも最大▲0.6%の金利引き下げ**を受けることができます。保証協会の保証を利用し、債務を一本化して、月々の返済負担を軽減することも可能です。

③経営改善支援

借入金の条件変更・融資等の金融支援が必要な中小企業・小規模事業者が、支援機関の支援を受け、一定要件のもと経営改善計画を策定した場合、中小企業再生支援協議会の『経営改善支援センター』が、その支援機関の**計画策定支援にかかる費用の総額の2/3(上限200万円)まで負担**します。専門的な外部支援のもとでの経営の立て直しがを目的です。

④商業・サービス業・農林水産業活性化税制

青色申告書を提出する中小企業者等で支援機関から経営改善に関する指導・助言を受けたものが、その指導及び助言を受けて、建物付属設備(1台60万円以上)または器具・備品(1台30万円以上)を取得した場合に、**取得価格の30%の特例償却又は7%の税額控除**(資本金3,000万円以下の中小企業等のみ)が認められます(平成27年3月31日まで)。

この他にも、補助金の申請をする際に、支援機関と連携をしていることが必須要件になっているものがございます。今後は、支援機関との連携をすることによるメリットがもっと多くなっていくものと思われます。特に補助金の申請などは、締切までの期間が短いことが多いので、日頃から支援機関との連携を強化し、新しい情報を見逃さないようにしましょう。弊所へもお気軽にご相談ください！

事業内容 ホームページは <http://www.bakery-nol.com>

1. 身近なパートナーとしての税務顧問
2. 「現金管理」や「目標管理」を中心としたショップ経営のサポート
3. 「儲かるお店をつくる5ステップ」など繁盛店セミナー・講演・勉強会
4. 会計業務全般請負(業務改善～入力代行)

〒541-0048 大阪府中央区瓦町3-2-15 本町河野ビル3階

TEL:06-6205-8211 FAX:06-6205-8212 e-mail:info@bakery-nol.com



編集後記 私は、税理士を目指しています。そのために日々勉強してきましたが、いよいよ来月8月6日が試験本番です。緊張してまいりました。仕事と勉強の両立。いろんな時間を削って、勉強時間の確保。しないといけない、しないといけないと強く思ううちにプレッシャーも大きくなってきます。いつも支えてくれるお母さん・おばあちゃん。応援してくれる友達・知り合い。事務所のためにも、何としても合格したい思いでいっぱいです。毎年この7月になるとしんどい気持ちになって、弱い自分に負けて、体調をくずしたり、勉強に手がつかなくなったりします。今年はそうならないよう、強い気持ちで持って、合格を目指しています。

税理士になって活躍したいという自分の目標を思い出して、動かなくなりそうになる手を奮い立たせていこうと思います。泣いても笑っても残り1ヶ月、立てた計画をしっかりとこなし、体調管理にも気を付け、万全な状態で試験に臨んでいきます。(喜多 泰友)

